

資料4

Ⅱ① 財政健全化計画の完了報告の概要について

○財政健全化計画の完了報告を行った団体

都道府県名	市区町村名	<参考>計画完了予定年度	概要掲載ページ数
北海道	洞爺湖町	平成24年度（1年前倒し）	1
奈良県	御所市	平成25年度（2年前倒し）	3
沖縄県	座間味村	平成24年度（1年前倒し）	5
	伊是名村	平成23年度（計画どおり）	7

北海道洞爺湖町 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成23年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・平成22年度に実施した特別職給与の独自削減の拡大(18.2%から30.4%)と、一般職給与の独自削減の拡大(9.2%から14.6%)を引き続き実施した。
- ・保育料の負担水準を国の保育料基準の70%から75%に改正するなど受益者負担の適正化を平成22年度より引き続き実施した。(当初計画どおり)
- ・普通建設事業の抑制にあわせ、補助金等を活用し、一般財源による支出を抑制した。
- ・後年度の財政負担の軽減を図るため、平成21年度、平成22年度に加え、更に繰上償還を実施した。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

財政健全化計画における平成23年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容	効果額	
	計画額	実績額
給与の独自削減の拡大	85	90
町税等の歳入確保と負担の適正化	7	8
普通建設事業の抑制	10	49
繰上償還の実施	0	104

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画前年度 (20年度)	計画初年度 (21年度)		22年度		完了年度 (23年度)		最終年度 (24年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
実質公債費比率	29.8	28.5	28.3	27.3	25.5	25.2	22.0	23.9
将来負担比率	240.3	212.1	198.4	221.7	155.8	212.5	145.2	204.1

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・保育所の統合の検討及び町立洞爺高校のあり方についての検討を実施。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・健全な財政運営を行うため、引き続き行財政改革の推進と持続可能な財政構造の構築に努め、「洞爺湖町中期財政計画（計画期間平成 24～28 年度）」に沿って町づくりの推進に努める。
- ① 経費の効率的使用に関する事項
 - ・人件費の抑制に努める。
 - ・普通建設事業の抑制に努める。
 - ・内部管理経費等の縮減に努める。
 - ・補助金等の整理合理化を図る。
- ② 収入の確保に関する事項
 - ・遊休財産等の処分を行う。
 - ・町有林の管理・活用による間伐材の売却を行う。
 - ・受益者負担の適正化を図る。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・組織機構や出先機関の見直し、事務事業の効率化、民間委託等の計画的な実施により職員数の抑制を行い、人件費の抑制に努めるとともに、勧奨による退職者数の増や年齢構成の偏重などを考慮しながら定員の適正化を図る。
- ・公共施設の老朽化に伴い、維持補修や大規模改修などによる経費の増加が見込まれることから、維持管理コストの削減の検討と、利用者の動態等を的確に把握し、積極的に既存施設の廃止、縮小を図るとともに効率的、効果的な施設整備を行う。
- ・各特別会計、企業会計においても、受益者負担の適正化、内部管理経費の削減に積極的に取り組み、効率的な財政運営を確立するとともに、一般会計からの繰出金等を削減する。なお、財源不足が生じる場合には、事業や保険料、使用料等を見直すことを基本とするが、必要に応じ一般会計からの繰出金を補填し、赤字の発生を抑制する。

奈良県御所市 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成23年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 税収入の確保については、差押えなどを実施し、徴収率の向上に努めた。
- ・ 総職員数の削減及び職員給のカットを実施した。
- ・ 特別職（非常勤等を含む）の手当及び報酬のカットを実施した。
- ・ イベントや団体運営への補助金等を廃止・凍結した。
- ・ 奈良県の財政健全化貸付金の活用により公債費を抑制した。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

財政健全化計画における平成23年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容	効果額	
	計画額	実績額
市税等の自主財源の確保	85	99
総職員数の削減及び職員給のカット等	281	290
団体運営補助金等の廃止・凍結	20	20
地方債の平準化と後年度の利子軽減	270	290

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画 前年度 (20年度)	計画 初年度 (21年度)		22年度		完了年度 (23年度)		最終年度 (25年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
実質赤字比率	16.31	13.89	10.31	7.61	1.82	3.76	-	-
実質公債費比率	25.8	26.5	25.6	24.4	22.4	22.2	19.0	19.6

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 技能労務職員に適用する給料表の見直し、学校の統廃合、ごみ処理業務の広域化、下水道使用料の見直しについては、引き続き内容・時期などの検討を進めていく。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・総人件費の抑制に努める。
- ・普通建設事業の計画的な実施により、公債費負担の抑制を図る。
- ・施設の効率的な運営に努める。
- ・事務事業の見直し、民間委託等の推進を図り、効率的な行政運営を行う。
- ・就業支援や医療費削減の啓発等により、扶助費の抑制を図る。

② 収入の確保に関する事項

- ・市税及び公営住宅等使用料の徴収強化に努める。
- ・遊休市有地、分譲宅地の早期売却を目指す。
- ・企業誘致による雇用の確保や、人口定住化による経常的な財源の確保に取り組む。

③ その他

- ・特別会計における基準外繰出金の抑制、土地開発公社の健全化を図る。
- ・今後も自主財源の確保に努め、持続可能な行財政運営を行う。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財政調整基金を設置・活用する。
- ・広報・HP等を通じて市民に財政状況を積極的に公表し、持続可能で、「市民協働の理念」に沿った、市民と行政が共に進める事業運営を行う。
- ・早期健全化完了後も強固な財政基盤の構築を目指し、平成25年度までは引き続き当初計画に沿った財政運営を行う。

沖縄県座間味村 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成23年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 地方債の繰上償還については、計画額を上回る額を償還した。
- ・ 地方税等の滞納整理について、徴収業務の強化により計画した歳入を確保した。
- ・ 有料広告の募集、資源ごみの売却等により計画した歳入を確保した。
- ・ 公営企業への基準外繰出額については、計画を上回る削減を行った。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

財政健全化計画における平成23年度中の効果計画額と実績額の比較
(単位：百万円)

内容		効果額	
		計画額	実績額
歳入	地方税等の滞納整理増収	1.3	4.6
	有料広告の継続実施及び資源ごみ売却	1.0	1.7
歳出	公営企業に対する基準外繰出の解消	6.0	25.6
	地方債の繰上償還による利息軽減	0.7	13.2

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画 前年度 (20年度)	計画 初年度 (21年度)		22年度		完了年度 (23年度)		最終年度 (24年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
実質公債費比率	27.4	26.8	26.8	25.8	25.3	25.0	21.8	24.9

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 地方債の発行抑制については、計画に基づき、最小限の地方債の発行に努めた。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・ 財政健全化計画の完了後も継続的に財政の健全化に取り組むために、以下の方策を講じる。
 - ① 経費の効率的使用に関する事項
 - ・ 計画的な職員削減及び採用により人件費の抑制に取り組む。
 - ・ 事務消耗品や備品等の各課共有の徹底と、備品や車両の購入延伸に努める。
 - ・ 村公共施設の管理方法の見直しや維持費の合理化に努める。
 - ・ 各種団体への補助金の適正化と負担金等の見直しを進める。
 - ・ 公債費の積極的な繰上償還や借換に努めるほか、民間資金等借入は入札による借入を実施する。
 - ・ 公営企業及び事業会計については、常に経営改善とコスト削減に努め、繰出金の抑制に努める。
 - ・ 座間味村第4次総合計画や各種計画に基づく事業の計画的かつ効果的な実施に努める。
 - ② 収入の確保に関する事項
 - ・ 現状の徴収業務のあり方を見直し、各課及び公営企業間とも連動・連帯した情報共有化のもと徴収率の向上に努める。
 - ・ 公共料金等の定期的な見直しと口座振替の推進を図り、あわせて施設稼働率向上を図るためホームページや各種広告にて施設案内を展開する。
 - ・ ふるさと納税の更なる周知と新たな活用策を検討し、歳入の確保に努める。
 - ・ 広報媒体の有料広告の拡充を図り、安定した収入確保に努める。
 - ・ 今後の税増収に結びつくよう、更なる定住条件の整備と観光客誘致活動を図り、年中魅力ある観光地づくりを官民一体となった取組の展開を図る。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 1村3島の地理的要因により、インフラ整備等で多額の財政負担が生じてきたが、今後は計画的な施設整備や維持管理及び水道・ゴミ等の広域化行政を視野に入れ、併せて分かりやすい財政の情報公開と住民意見を反映した財政運営を図りながら、財政運営の合理化を図る。

沖縄県伊是名村 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成23年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 地方税等の滞納整理について、夜間徴収等の徴収強化に取り組み、おおむね計画額どおりの歳入を確保した。
- ・ 公有財産の売却により計画額を上回る歳入を確保した。
- ・ 法定外目的税（環境協力税）による歳入の確保については、計画に近い歳入を確保したが、台風襲来による影響により来島者が減少し計画額には達しなかった。
- ・ ふるさと納税の呼びかけにより計画どおりの収入を確保した。
- ・ 一般職の期末勤勉手当の減額措置及び管理職手当の全額カット、特別職の給料の減額措置を継続した。
- ・ 公営企業（船舶運航事業）で経営改善に取り組み、一般会計からの基準外繰出を削減できたものの、計画した削減額には及ばなかった。
- ・ 地方債の繰上償還により、計画どおり将来負担すべきであった利子相当額の軽減が図られた。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

財政健全化計画における平成23年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容		効果額	
		計画額	実績額
歳入	地方税等の滞納整理等	0.2	△0.1
	公有財産の売却等	2.5	4.3
	ふるさと納税制度の活用の呼びかけ	0.5	0.6
歳出	公営企業に対する基準外繰出の削減	18.0	12.0
	地方債の繰上償還による利子相当額の軽減	7.3	7.7

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画前年度 (20年度)	計画初年度 (21年度)		22年度		最終年度 (23年度)	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
実質公債費比率	28.0	28.2	28.4	25.8	26.2	24.0	22.8

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 外部的要因による歳入の減少に備えた財政運営を図るため、財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金への積立を計画どおりに行った。
- ・ 船舶運航事業特別会計では、これまでの経営改善や観光客の集客が進んだ結果、事業収益が増加し黒字に転換した。
- ・ 簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計では、平成 20 年度に料金改定を実施しているが、引き続き適正な料金設定について検討していくとともに、夜間に滞納料金の徴収に取り組んでいる。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・ 今後とも職員数及び給与の適正化に取り組む。
- ・ 光熱水費、消耗品費等の経常経費の徹底した節減を継続する。
- ・ 各種補助金等については、継続して見直しを行い、補助費等の抑制に努める。
- ・ 新たな地方債の発行抑制及び公債費の計画的な償還を行う。

② 収入の確保に関する事項

- ・ 村税等の滞納整理の強化による収納率の向上に努める。
- ・ 未利用財産の売却及び貸付を積極的に進める。
- ・ ふるさと納税制度（寄付）の積極的な活用の呼びかけ等による収入の確保に努める。

③ その他

- ・ 実質公債費比率を早期に 18%未満とし、起債許可団体から協議団体に移行できるよう、各種取組を積極的に実施する。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 住民の安全、安心の確保と地域経済の活性化を図りつつ、住民から信頼される財政運営に努める。